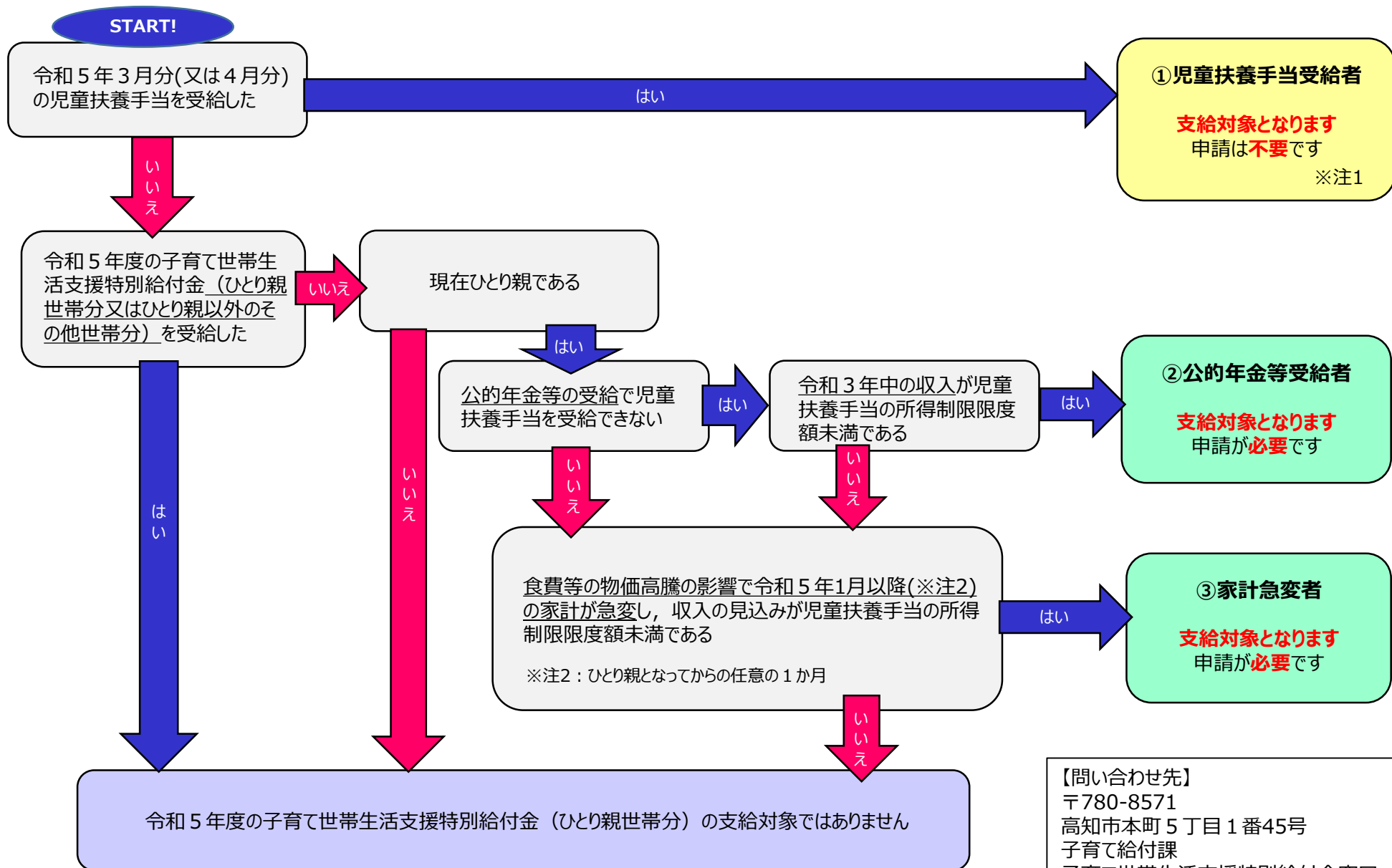


令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 フローチャート【ひとり親世帯分】



※注1：令和5年5月分以降の児童扶養手当の対象となった児童等、まだ給付金が支給されていない児童についてはひとり親以外のその他世帯分で申請が必要です。

【問い合わせ先】  
〒780-8571  
高知市本町5丁目1番45号  
子育て給付課  
子育て世帯生活支援特別給付金窓口  
電話番号：088-823-9447  
受付時間：平日8時30分～17時15分